

第3章 市民が主役の地域分権

1 生活を支え合うコミュニティの現状

市民協働は、何も新しく特別なことではなく、地域社会を構成する住民の自助・互助の精神に基づくものであり、地域のコミュニティによって成り立つものでもあります。

近年、全国各地で多発する悲惨な事件・事故の背景には、様々な要因が考えられる中、社会の一員としての意識の欠如や人間関係の希薄化に起因するものが多いと言われています。

幸い本市においては、自治会（区）活動を通じて、地域の課題に目配りし、その解決に取り組んできたほか、住民の交流や親睦を図るなど顔の見える関係が維持されています。

しかしながら、市民にとって、生活の場であり、最も身近なまちづくりへの参加の場である自治会（区）は、核家族化、価値観の多様化、高度情報化の進展などにより、地域の人々がお互いに助け合うという意識が低下し、地域課題を解決する力の減退など、その機能低下が懸念されています。

2 新たなコミュニティの組織化

一方では、少子・高齢化の進展する中、地域ぐるみでの子育て支援や、高齢者が安心して暮らせるような地域での支え合いなど、行政の画一的なサービスでは対応できない、地域に密着したきめ細かい取組が必要とされてきています。

そのため、地域でできることは地域が担う、地域でもできないことを行政が担うという「補完性の原理」に基づいたまちづくりを進めることが求められています。

そこで、地域の課題を発見し、住民自らが考え行動するうえでの受け皿として、地域コミュニティの活性化が図られなければなりません。地域コミュニティ組織のあり方はもとより地域コミュニティと行政が公共サービスに果たす役割分担を明確にしたうえで、まちづくりを進めていく新たな体制を整えていく必要があります。

3 住民自治の拡充

新たな地域コミュニティを主体としたまちづくりを実現するためには、地域に住む住民自らが、地域のまちづくりの方針を定め、実行することが求められてきます。

地域のことは住民自らが決定し、その責任も自らが負うという住民自治を担っていくことによって、地域に密着した満足度の高いまちづくりが可能になるのです。

そこで、地域住民の意思を反映し、地域の判断と責任によって事業展開ができるような地域自治区制度の導入や地域連携組織の設立など住民自治のシステムを構築していく必要があります。